

共同処理センター事務に関する協定変更協定書

池田市、箕面市、豊能町及び能勢町が、平成23年9月28日付けで締結した共同処理センター事務に関する協定について、次のとおり変更する協定を締結する。

- 1 別表10の項及び13の項中「広域環境保全課」を「広域風致緑政課」に改める。
- 2 別表14の項から17の項までの項中「広域まちづくり課」を「広域指導課」に改める。
- 3 別表に次の項を加える。

55	児童福祉	認定こども園（幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型）の認可・認定等	池田市、箕面市	箕面市	広域幼児育成課	箕面市役所内
----	------	--------------------------------------	---------	-----	---------	--------

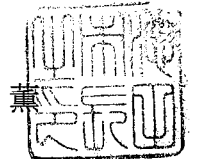
この協定の締結を証するため、本書を4通作成し、記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年(2016年)4月1日

池田市城南一丁目1番1号

池田市

池田市長 倉田



箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市

箕面市長 倉田 哲郎



豊能郡豊能町余野414番地の1

豊能町

豊能町長 田中 龍一



豊能郡能勢町宿野28番地

能勢町

能勢町長 山口 慎

